

第2節 本計画及び個別計画の見直し

本計画の見直しは、原則10年ごとに行い、その際に、公共施設等の縮減目標値等についても検討します。また、見直し時期以外であっても、人口の推計と実態のかい離、経済情勢の変動等があった場合には、必要に応じて本計画の見直しを実施します。今後策定する個別計画についても、本計画との調整を図り、必要に応じて見直し等を実施します。

第3節 情報の公開と管理

公共施設等の資産情報について市民との情報共有を図るため、広報誌・市のホームページなどを活用して情報発信していきます。

また、固定資産台帳を適切に管理し、本計画との整合性を確保するとともに、改修履歴や維持管理費用などを施設毎にまとめ、施設の維持管理費の最適化、効率化に努めます。

多久市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

発行 佐賀県多久市

編集 多久市総合政策課

〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍 7-1

TEL 0952-75-2116 FAX 0952-75-2110

<https://www.city.taku.lg.jp/>